2026年11月20日

各 位

会社名　　サークレイス株式会社
代表者名　　代表取締役会長兼社長　佐藤　司
（コード番号　5029　東証グロース市場）
問い合わせ先　執行役員　CFO　山本　直一
（TEL. 050-1744-7546）

（訂正）「HHH１合同会社による当社株券等に対する公開買付けに関する賛同の意見表明及び応募推奨のお知らせ」の訂正につきまして

2026年10月22日付で開示いたしました「HHH１合同会社による当社株券等に対する公開買付けに関する賛同の意見表明及び応募推奨のお知らせ」について、2026年10月22日に開催された当社取締役会における出席取締役に誤記があったことが判明し、記載事項の一部に訂正すべき事項が生じましたので、下記のとおりお知らせいたします。訂正箇所には下線を付して表示しております。

記

３．当該公開買付けに関する意見の内容、根拠及び理由等

（１）意見の内容

（訂正前）

＜前略＞

なお、上記当社取締役会決議は、下記「（３）公開買付けの公正性を担保するための措置」の「⑤当社における利害関係を有しない取締役全員の承認及び利害関係を有しない監査役全員の異議がない旨の意見」に記載の方法により決議されております。

（訂正後）

＜前略＞

なお、上記当社取締役会決議は、下記「（３）公開買付けの公正性を担保するための措置」の「⑤当

社における利害関係を有しない出席取締役全員の承認及び利害関係を有しない監査役全員の異議がない旨の意見」に記載の方法により決議されております。

（２）意見の根拠及び理由

④　当社が本公開買付けに賛同するに至った意思決定の過程及び理由

（ⅲ）判断内容

（オ）中長期的視点に立った意思決定

（訂正前）

＜前略＞

（中略）これらを踏まえ、当社は、本日開催の取締役会において、本公開買付けに関し、賛同の意見を表明するとともに、当社の株主の皆様が本公開買付けに応募することを推奨する旨及び本新株予約権については、本新株予約権買付価格が１円とされていることから、本新株予約権者の皆様が本公開買付けに応募するか否かについて本新株予約権者の皆様のご判断に委ねる旨の決議をいたしました。上記の取締役会決議の詳細は、下記「（３）公開買付けの公正性を担保するための措置」の「⑤当社における利害関係を有しない取締役全員の承認及び利害関係を有しない監査役全員の異議がない旨の意見」をご参照ください。

（訂正後）

＜前略＞

（中略）これらを踏まえ、当社は、本日開催の取締役会において、本公開買付けに関し、賛同の意見を表明するとともに、当社の株主の皆様が本公開買付けに応募することを推奨する旨及び本新株予約権については、本新株予約権買付価格が１円とされていることから、本新株予約権者の皆様が本公開買付けに応募するか否かについて本新株予約権者の皆様のご判断に委ねる旨の決議をいたしました。上記の取締役会決議の詳細は、下記「（３）公開買付けの公正性を担保するための措置」の「⑤当社における利害関係を有しない出席取締役全員の承認及び利害関係を有しない監査役全員の異議がない旨の意見」をご参照ください。

（３）公開買付けの公正性を担保するための措置

（訂正前）

＜前略＞

⑤　当社における利害関係を有しない取締役全員の承認及び利害関係を有しない監査役全員の異議がない旨の意見

＜中略＞

上記の当社取締役会においては、当社の取締役７名のうち、シェイマス・マッキュー氏及び板橋光一氏を除く５名が審議及び決議に参加し、決議に参加した取締役全員の一致により、上記の決議を行っております。なお、上記取締役会には、当社の監査役３名全員が出席し、出席した監査役はいずれも上記決議を行うことについて異議がない旨の意見を述べております。

当社取締役であるシェイマス・マッキュー氏は、当社のその他の関係会社であり応募予定株主であるTQUILA の会長を兼任しており、また、当社取締役である板橋光一氏は、当社のその他の関係会社であり応募予定株主であるパソナグループの常務執行役員を務めているため、本取引における構造的な利益相反の問題による影響を受けるおそれを可能な限り排除する観点から、当社取締役会における本取引の検討に関する議案の審議及び決議には一切参加しておらず、当社の立場において公開買付者との協議及び交渉にも一切参加しておりません。

＜後略＞

（訂正後）

＜前略＞

⑤ 当社における利害関係を有しない出席取締役全員の承認及び利害関係を有しない監査役全員の異議がない旨の意見

＜中略＞

上記の当社取締役会においては、当社の取締役７名のうち、河村芳彦氏、シェイマス・マッキュー氏及び板橋光一氏を除く４名が審議及び決議に参加し、決議に参加した取締役全員の一致により、上記の決議を行っております。なお、上記取締役会には、当社の監査役３名全員が出席し、出席した監査役はいずれも上記決議を行うことについて異議がない旨の意見を述べております。

当社取締役である河村芳彦氏は、一身上の都合により、上記の当社取締役会を欠席いたしましたが、当該取締役に対しても、上記の当社取締役会の前日に説明のうえ、上記決議を承認する旨を確認しております。

また、当社取締役であるシェイマス・マッキュー氏は、当社のその他の関係会社であり応募予定株主である TQUILA の会長を兼任しており、また、当社取締役である板橋光一氏は、当社のその他の関係会社であり応募予定株主であるパソナグループの常務執行役員を務めているため、本取引における構造的な利益相反の問題による影響を受けるおそれを可能な限り排除する観点から、当社取締役会における本取引の検討に関する議案の審議及び決議には一切参加しておらず、当社の立場において公開買付者との協議及び交渉にも一切参加しておりません。

＜後略＞

以　上